

新潟市新津斎場 指定管理事業計画書

平成 27 年度 重点実施内容

| 事業計画内容 | 実施内容 |
|------------------------|---|
| 地域・地域経済への貢献 | 昨年度に続き、物品の購入先は地元を優先して行います。 |
| 個人情報保護のための方策 | 廃棄書類のシュレッダー処理及び、PC のパスワード保護等セキュリティ対策を継続します。 |
| 職員研修及び育成の方法 | 昨年度に続き県内ミーティングを継続します。 業務マニュアルの更新箇所を中心に、研修を行います。 |
| 職員配置の考え方 | 応援態勢の強化と個人のスキルアップのため他斎場での研修を行います。 業務の偏りが無いよう朝礼を活用します。 |
| 職員の雇用・労働条件 | 雇用条件等に変更はありません。 管理部による個人面談を実施します。 |
| 施設管理の方策 | 計画された業務を継続して実施し適正な管理を行います。 植栽については高木の枝が伸びすぎているか注意します。 |
| 要望や苦情に対する対応 | ハガキによるアンケート回収を開始します。 アンケートの内容は回答と共に所内に掲示します。 |
| 災害に対する対応 | 法定の避難訓練及び AED 取扱い講習などを実施します。 県内ミーティングにより対処方法の研修を行うと共に、北信越地区において、責任者ミーティングを継続して実施します。 |
| 事故防止と発生時の対応 | マニュアルに基づき、トラブルに備えた知識習得のための教育を行います。 |
| 経費縮減の具体的な取り組み方法 | 節電、節水を継続します。設備の定期・日常点検を確実にを行い、適切な保守を行います。 |
| 斎場業務に関する基本的な考え方 | アンケート集計を基に、改善を行います。 |
| 利用者平等利用の確保 | 車椅子を利用された場合の案内方法、施設利用方法の研修を行います。(告別、収骨、多目的トイレ等) 27 年度実績から宗派別の告別、収骨時の対応方法をまとめます。 |
| 利用者への配慮の基本的な考え方と取り組み方法 | 建屋内部だけでなく、外構、植栽、窓ガラスなど外回りの清潔感に気を配る管理を行います。 |